
新刊紹介

伊藤るり 編著 定松文, 小ヶ谷千穂, 平野恵子, 大橋史恵,
巣内尚子, 中力えり, 宮崎理枝, 篠崎香子, 小井土彰宏, 森千香子 著
『家事労働の国際社会学—ディーセント・ワークを求めて—』
(人文書院, 2020年)

暮石 渉*

本書は、科研費補助金基盤研究（A）「移住家事労働者とILO189号条約——組織化・権利保障・トランクナショナルな連帯」の研究成果をまとめたものである。本書の特徴は、第一に、アジア、ヨーロッパ、アメリカという3つの地域における家事や育児、介護の領域で働く主に女性の（移住）労働者の状況が現地調査に基づいてとらえられている点、第二に、国際労働機関の「家事労働者のためのディーセント・ワーク条約（ILO189号条約）」を巡る各地の運動がトランクナショナルな家事労働者のネットワークという視座から考察されている点であろう。

本書は対象とする3つの地域に即して三部から構成されており、それぞれの内容の概略は次の通りである。

第一部は、東・東南アジアに焦点が当てられる。第1章では日本が取り上げられている。個人雇用の家事労働者が労働基準法の適用から除外されていることの重要性にフォーカスが当たり、いずれ移住家事労働者から「選ばれない」国になってしまうことが危惧される。第2章では、海外出稼ぎ立国であるフィリピンにおいて、189号条約が批准された後に国内の家事労働者がどのように組織化してきたのかが概観され、第3章では、フィリピンに次ぐ送り出し国であるインドネシアにおける家事労働者の状況が確認されている。特に第3章では、インドネシアで採用されている、家事労働の専門化・技能化政策について取り上げられて

おり、差別化戦略としての意味合いが考察されており興味深い。第4章の香港では、外国人家事労働者と中国人家事労働者の間の分断の歴史的、政策的な経緯が述べられている。両者の間の分断の溝は深いが、著者は連帯の萌芽を見いだしている。第5章では、台湾で働くベトナム人家事労働者が、状況を改善させるために雇用主から「逃げること」がどのような意味を持つのかが検討されている。逃げるという行為に主体性を發揮せざるを得ない家事労働者の搾取的な状況は深刻である。

第二部は、ヨーロッパが取り上げられている。第6章では、ILO189号条約が、ヨーロッパレベルでの家事労働振興政策と女性労働運動の接近に与えたインパクトが取り上げられている。第7章では、「家庭雇用」というかたちで家事労働のフォーマル化を進めてきたフランスの事例が検討され、産別労働協約が早期に実現したことと対人サービス振興政策への転換期にあたったことが、189号条約が未批准であることの理由であろうと推測がなされている。第8章では、高齢化が進み家事労働の受け入れ国であるイタリアでは、家事労働保護のための全国労働協約がILO189号条約の内容を上回るという先進性と、ケアを提供する移住家事労働者の6～7割が無申告労働であるという後進性が同居するデュアリストイックな状況への懸念が示されている。第9章のドイツには、家事労働がインフォーマルな雇用として移住女性によって行

* 国立社会保障・人口問題研究所 室長

なわれているという点に特徴があることが指摘され、その背景にはドイツの移民政策や社会政策があることが分析されており示唆に富む。

第三部は、アメリカである。第10章では家事労働者の権利をめぐる運動が、全国に先駆けて生じたカリフォルニア州において、どのように変遷していくのかが示され、第11章では、ニューヨーク州における家事労働者の組織化の試みが考察されている。

終章では、得られた全体状況が概観され、今後

の展望が日本への含意とともに語られている。日本の家事労働といえば、主婦の無償労働があたりまえであったが、少子高齢化が進み働く女性が増えていることから、海外から家事労働者や介護労働者の受け入れが急務となっている。このような日本に対して、本書が提示する海外における家事労働に関するさまざまな知見は、有益なものといえるであろう。

(くれいし・わたる)